

姫路市の介護

令和7年度(実績)年報

令和8年(2026年)9月

姫路市健康福祉局

目次

1	人口動態	P. 1
2	第1号被保険者数	P. 2
3	要支援・要介護認定	P. 3
4	介護保険料	P. 6
5	保険給付	P. 10
6	地域支援事業	P. 18
7	地域包括支援センター	P. 23
8	介護人材確保事業	P. 26
9	決算状況	P. 28
10	第9期計画の進捗状況	P. 33
11	資料	P. 36
	(1) 本市の介護保険事業の沿革	
	(2) 介護保険料の変遷	
	(3) 介護保険事業を所管する本市の組織	
	(4) 指定等事業所（施設）数	

令和8年(2026年) 9月

▶ この実績年報は、介護保険事業実績と姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画に基づく、取組内容等の報告を兼ねています。
掲載内容は、適宜見直しています。

1 人口動態

▶ 令和8年3月31日現在の人口

日常生活圏域	小学校・義務教育学校区	人口 〔A〕	65歳以上人口 〔B〕	高齢化率 〔B/A〕
北部	城北、広峰、水上、砥堀、増位、豊富、山田、船津	52,682人	16,452人	31.2%
中部第一	白鷺、野里、城東、東、船場、城西、城乾	50,665人	14,732人	29.1%
中部第二	城陽、手柄、荒川、高岡、高岡西、安室、安室東	88,305人	21,036人	23.8%
東部	花田、四郷、御国野、別所、谷外、谷内	42,837人	10,892人	25.4%
灘	白浜、八木、糸引、的形、大塩	40,357人	10,708人	26.5%
飾磨	飾磨、津田、英賀保、高浜、妻鹿	62,965人	14,530人	23.1%
広畑	広畑、広畑第二、八幡、大津、南大津	53,257人	13,272人	24.9%
網干	大津茂、網干、網干西、旭陽、勝原、余部	50,322人	13,761人	27.3%
西部	曾左、白鳥、太市、林田、伊勢、峰相、青山	36,517人	12,815人	35.1%
家島	家島、坊勢	3,834人	1,778人	46.4%
夢前	置塩、古知、前之庄、蒔野、上菅、菅生	15,171人	6,224人	41.0%
香寺	香呂、香呂南、中寺	17,588人	6,147人	34.9%
安富	安富南、安富北	4,353人	1,640人	37.7%
計		518,853人	143,987人	27.8%

※ 住民基本台帳人口より

2 第1号被保険者数

▶ 第1号被保険者数（65歳以上の被保険者数）〔各年度末現在〕

▶ 昨年度に引き続き、第1号被保険者数が減少する一方で、後期高齢者数（75歳以上の高齢者数）の構成比は年々増加している。

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
第1号被保険者数	143,616人	143,620人	144,131人	143,890人	143,751人
前年度増減比		[0.0%]	[0.4%]	[▲ 0.2%]	[▲ 0.1%]
65歳～74歳	68,864人	65,221人	62,212人	59,809人	57,935人
構成比	(48.0%)	(45.4%)	(43.2%)	(41.6%)	(40.3%)
75歳以上	74,752人	78,399人	81,919人	84,081人	85,816人
構成比	(52.0%)	(54.6%)	(56.8%)	(58.4%)	(59.7%)
75～84歳（再掲）	51,186人	54,001人	57,185人	58,918人	59,378人
構成比	(35.6%)	(37.6%)	(39.7%)	(40.9%)	(41.3%)
85歳以上（再掲）	23,566人	24,398人	24,734人	25,163人	26,438人
構成比	(16.4%)	(17.0%)	(17.1%)	(17.5%)	(18.4%)

3 要支援・要介護認定

(1) 申請件数及び審査件数〔年間〕

▶ 令和3年度及び令和4年度に更新の有効期間を延長したことにより、令和4年度以降の更新申請件数は減少しているが、区分変更申請件数は増加している。

※ 令和3年度及び令和4年度において、申請件数に対して審査件数が大幅に減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、要介護認定について臨時的な対応（要介護認定等の有効期間の合算）を実施したため。

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
申請件数	29,430件	29,663件	28,276件	28,283件	27,772件
新規	7,020件	7,460件	7,862件	8,157件	7,773件
前年度増減比		(6.3%)	(5.4%)	(3.8%)	(▲ 4.7%)
区分変更	5,411件	5,733件	6,250件	6,519件	6,699件
前年度増減比		(6.0%)	(9.0%)	(4.3%)	(2.8%)
更新	16,999件	16,470件	14,164件	13,607件	13,300件
前年度増減比		(▲ 3.1%)	(▲ 14.0%)	(▲ 3.9%)	(▲ 2.3%)
審査件数	25,408件	26,244件	27,350件	27,116件	27,070件

(2) 要支援・要介護認定者及び事業対象者数〔各年度末現在〕

▶ 第1号被保険者数が減少傾向にある中で、認定者数は年々増加している。これは、後期高齢者数の増加に伴う介護サービス需要の高まりが要因と考えられる。

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
認定者数	32,489人	32,796人	33,656人	34,282人	35,115人
要支援 1	8,387人	8,442人	8,938人	9,159人	9,368人
構成比	(25.8%)	(25.7%)	(26.6%)	(26.7%)	(26.7%)
要支援 2	5,221人	5,445人	5,588人	5,643人	5,667人
構成比	(16.1%)	(16.6%)	(16.6%)	(16.5%)	(16.1%)
要介護 1	6,515人	6,257人	6,234人	6,400人	6,414人
構成比	(20.1%)	(19.1%)	(18.5%)	(18.7%)	(18.3%)
要介護 2	3,800人	3,938人	4,025人	4,158人	4,201人
構成比	(11.7%)	(12.0%)	(12.0%)	(12.1%)	(12.0%)
要介護 3	3,070人	3,175人	3,185人	3,230人	3,396人
構成比	(9.4%)	(9.7%)	(9.5%)	(9.4%)	(9.7%)
要介護 4	3,335人	3,371人	3,423人	3,505人	3,752人
構成比	(10.3%)	(10.3%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.7%)
要介護 5	2,161人	2,168人	2,263人	2,187人	2,317人
構成比	(6.6%)	(6.6%)	(6.6%)	(6.4%)	(6.5%)
事業対象者数	285人	269人	264人	198人	190人

※ 事業対象者とは、65歳以上の人で基本チェックリストに該当した人をいう。
(平成29年4月から開始)

(3) 認定者数に占める第1号被保険者数及び第2号被保険者数の割合〔令和7年度末現在〕

- ▶ 第2号被保険者は、第1号被保険者と比較して、要介護の比率、特に重度の要介護の比率が高い。

	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40歳～64歳)
認定者数	34,418人	697人
構成比	(100.0%)	(100.0%)
要支援1	9,254人	114人
構成比	(26.9%)	(16.4%)
要支援2	5,560人	107人
構成比	(16.2%)	(15.4%)
要介護1	6,273人	141人
構成比	(18.2%)	(20.2%)
要介護2	4,102人	99人
構成比	(11.9%)	(14.2%)
要介護3	3,318人	78人
構成比	(9.6%)	(11.2%)
要介護4	3,674人	78人
構成比	(10.7%)	(11.2%)
要介護5	2,237人	80人
構成比	(6.5%)	(11.4%)

(4) 要支援・要介護認定率〔令和7年度末現在〕

- ▶ 本市の認定率は、全国平均と比べて要支援の認定率は高いが要介護の認定率は低い。
▶ 認定率は年々上昇していることから、介護予防施策や認知症予防施策等の充実のほか、重度化防止に向けた適切な支援・ケアマネジメントに取り組む必要がある。

▶ 姫路市

認定率	23.9%	認定者数	34,418人 / 被保険者数 143,751人
要支援1・2	10.3%	認定者数	14,814人 / 被保険者数 143,751人
要介護1～5	13.6%	認定者数	19,604人 / 被保険者数 143,751人



▶ 全国平均〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和8年3月分から算定〕

認定率	20.2%	認定者数	7,225,575人 / 被保険者数 35,854,931人
要支援1・2	5.9%	認定者数	2,121,433人 / 被保険者数 35,854,931人
要介護1～5	14.3%	認定者数	5,104,142人 / 被保険者数 35,854,931人

(5) 認知症高齢者の日常生活自立度の傾向〔要支援・要介護認定調査票より〕

▶ 介護度が重くなると、認知症高齢者の日常生活自立度は低下傾向にある。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
自立	6,834人	3,629人	1,259人	794人	432人	319人	94人	13,361人
構成比	(19.5%)	(10.4%)	(3.6%)	(2.3%)	(1.2%)	(0.9%)	(0.3%)	(38.2%)
認知症を有する高齢者	2,516人	2,017人	5,121人	3,390人	2,953人	3,411人	2,214人	21,622人
構成比	(7.2%)	(5.7%)	(14.6%)	(9.7%)	(8.5%)	(9.8%)	(6.3%)	(61.8%)
I 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	1,824人	1,488人	1,416人	782人	499人	398人	118人	6,525人
構成比	(5.2%)	(4.2%)	(4.0%)	(2.2%)	(1.6%)	(1.2%)	(0.3%)	(18.7%)
II 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	686人	523人	3,665人	2,442人	1,865人	1,887人	643人	11,711人
構成比	(2.0%)	(1.5%)	(10.5%)	(7.0%)	(5.3%)	(5.4%)	(1.8%)	(33.5%)
II a 家庭外で上記IIの状態が見られる。	399人	298人	1,236人	564人	359人	319人	106人	3,281人
構成比	(1.1%)	(0.9%)	(3.5%)	(1.6%)	(1.0%)	(0.9%)	(0.4%)	(9.4%)
II b 家庭内でも上記IIの状態が見られる。	287人	225人	2,429人	1,878人	1,506人	1,568人	537人	8,430人
構成比	(0.9%)	(0.6%)	(7.0%)	(5.4%)	(4.3%)	(4.5%)	(1.4%)	(24.1%)
III 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	5人	4人	39人	159人	577人	1,005人	951人	2,740人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.5%)	(1.6%)	(2.9%)	(2.7%)	(7.8%)
III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	4人	3人	34人	135人	503人	908人	851人	2,438人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.4%)	(1.4%)	(2.6%)	(2.5%)	(7.0%)
III b 夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	1人	1人	5人	24人	74人	97人	100人	302人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.2%)	(0.8%)
IV 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	1人	2人	1人	6人	11人	121人	501人	643人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(1.5%)	(1.8%)
M 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人	3人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
計	9,350人	5,646人	6,380人	4,184人	3,385人	3,730人	2,308人	34,983人
構成比	(26.7%)	(16.1%)	(18.2%)	(12.0%)	(9.7%)	(10.7%)	(6.6%)	(100.0%)

※ 令和7年度末現在の要支援・要介護認定者に係る審査資料に基づき、集計

※ 姫路市外で要支援・要介護認定を受けた後に姫路市に転入した被保険者等、姫路市に審査資料の無い認定者については、集計から除外している。

▶ 65歳以上の高齢者に占める認知症を有する高齢者の割合

15.0%

(認知症を有する高齢者数:21,622人/65歳以上人口:143,987人)

4 介護保険料

(1) 本市の介護保険料〔令和7年度〕

段階	対象者		保険料率	保険料	
	世帯	本人		年額	月額
第1段階	生活保護受給者		基準額×0.285*	21,200円	1,767円
	市民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80.9万円以下			
第2段階		課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80.9万円超120 万円以下	基準額×0.485*	36,080円	3,007円
第3段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が120万円超	基準額×0.685*	50,960円	4,247円
第4段階	市民税 課税世帯 (本人非課 税)	課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80.9万円以下	基準額×0.9	66,960円	5,580円
第5段階		課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80.9万円超	基準額	74,400円	6,200円
第6段階	市民税 課税世帯 (本人課税)	合計所得金額が120万円未 満	基準額×1.2	89,280円	7,440円
第7段階		合計所得金額が120万円以 上210万円未満	基準額×1.3	96,720円	8,060円
第8段階		合計所得金額が210万円以 上320万円未満	基準額×1.5	111,600円	9,300円
第9段階		合計所得金額が320万円以 上420万円未満	基準額×1.7	126,480円	10,540円
第10段階		合計所得金額が420万円以 上520万円未満	基準額×1.8	133,920円	11,160円
第11段階		合計所得金額が520万円以 上620万円未満	基準額×1.9	141,360円	11,780円
第12段階		合計所得金額が620万円以 上720万円未満	基準額×2.0	148,800円	12,400円
第13段階		合計所得金額が720万円以 上1,000万円未満	基準額×2.15	159,960円	13,330円
第14段階		合計所得金額が1,000万円 以上	基準額×2.3	171,120円	14,260円

＊ 第1～第3段階の保険料年額は、公費による軽減（第1段階：保険料率0.455→0.285、
第2段階：保険料率0.685→0.485、第3段階：保険料率0.69→0.685）後の金額となる。

▶ 全国平均〔厚生労働省報道発表資料（令和6年5月14日）より〕

基準月額	6,225円
------	--------

(2) 保険料段階別の第1号被保険者数〔令和7年度〕

	対象者		保険料率	年額	全体		特別徴収		普通徴収	
	世帯	本人			構成比		構成比		構成比	
第1段階	生活保護受給者									
	市民税 非課税 世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80.9万円以下	基準額 ×0.285	21,200円	28,981人	(19.5%)	22,789人	(15.3%)	6,192人	(4.2%)
		課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80.9万円超120万円 以下	基準額 ×0.485	36,080円	14,320人	(9.6%)	14,040人	(9.4%)	280人	(0.2%)
第2段階	市民税 非課税 世帯	課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が120万円超	基準額 ×0.685	50,960円	13,032人	(8.7%)	12,867人	(8.6%)	165人	(0.1%)
第3段階		課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80.9万円以下	基準額 ×0.9	66,960円	15,354人	(10.3%)	12,699人	(8.5%)	2,655人	(1.8%)
第4段階	市民税 課税世 帯 (本人非 課税)	課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80.9万円超	基準額	74,400円	17,382人	(11.7%)	17,203人	(11.6%)	179人	(0.1%)
第5段階		合計所得金額が120万 円未満	基準額 ×1.2	89,280円	15,507人	(10.5%)	14,080人	(9.5%)	1,427人	(1.0%)
第6段階	市民税 課税世 帯 (本人課 税)	合計所得金額が120万 円以上210万円未満	基準額 ×1.3	96,720円	22,750人	(15.3%)	20,948人	(14.1%)	1,802人	(1.2%)
第7段階		合計所得金額が210万 円以上320万円未満	基準額 ×1.5	111,600円	10,167人	(6.8%)	8,655人	(5.8%)	1,512人	(1.0%)
第8段階		合計所得金額が320万 円以上420万円未満	基準額 ×1.7	126,480円	4,585人	(3.1%)	3,683人	(2.5%)	902人	(0.6%)
第9段階		合計所得金額が420万 円以上520万円未満	基準額 ×1.8	133,920円	2,091人	(1.4%)	1,625人	(1.1%)	466人	(0.3%)
第10段階		合計所得金額が520万 円以上620万円未満	基準額 ×1.9	141,360円	1,022人	(0.7%)	771人	(0.5%)	251人	(0.2%)
第11段階		合計所得金額が620万 円以上720万円未満	基準額 ×2.0	148,800円	699人	(0.4%)	499人	(0.3%)	200人	(0.1%)
第12段階		合計所得金額が720万 円以上1,000万円未満	基準額 ×2.15	159,960円	1,053人	(0.7%)	760人	(0.5%)	293人	(0.2%)
第13段階		合計所得金額が1,000 万円以上	基準額 ×2.3	171,120円	1,988人	(1.3%)	1,378人	(0.9%)	610人	(0.4%)
第14段階	計				148,931人	(100.0%)	131,997人	(88.6%)	16,934人	(11.4%)

※ 併徴（特別徴収と普通徴収が重複する場合）の人数は、特別徴収に含む。

※ 年度中の転出者・死亡者を含むため、2ページの第1号被保険者数と一致しない。

(3) 保険料段階別収納状況〔令和7年度・現年分〕

	調定		収納		未納		収納率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
第1段階	186,365件	589,939,180円	181,708件	579,722,650円	4,657件	10,216,530円	98.3%
普通徴収	60,724件	131,206,920円	56,067件	120,990,390円	4,657件	10,216,530円	92.2%
第2段階	85,185件	504,203,280円	85,029件	503,629,200円	156件	574,080円	99.9%
普通徴収	3,996件	13,753,240円	3,840件	13,179,160円	156件	574,080円	95.8%
第3段階	77,906件	646,140,120円	77,772件	645,477,310円	134件	662,810円	99.9%
普通徴収	3,955件	16,146,280円	3,821件	15,483,470円	134件	662,810円	95.9%
第4段階	97,305件	981,944,920円	95,397件	969,011,046円	1,908件	12,933,874円	98.7%
普通徴収	23,574件	159,381,500円	21,666件	146,447,626円	1,908件	12,933,874円	91.9%
第5段階	104,461件	1,277,758,170円	104,384件	1,277,160,730円	77件	597,440円	100.0%
普通徴収	2,581件	17,423,060円	2,504件	16,825,620円	77件	597,440円	96.6%
第6段階	96,406件	1,342,475,090円	95,230件	1,331,961,640円	1,176件	10,513,450円	99.2%
普通徴収	13,959件	122,190,660円	12,783件	111,677,210円	1,176件	10,513,450円	91.4%
第7段階	138,684件	2,123,862,930円	137,391件	2,111,478,820円	1,293件	12,384,110円	99.4%
普通徴収	16,199件	155,743,030円	14,906件	143,358,920円	1,293件	12,384,110円	92.0%
第8段階	63,806件	1,085,772,130円	63,144件	1,078,181,830円	662件	7,590,300円	99.3%
普通徴収	13,419件	149,789,260円	12,757件	142,198,960円	662件	7,590,300円	94.9%
第9段階	29,243件	550,020,570円	28,976件	546,653,270円	267件	3,367,300円	99.4%
普通徴収	7,857件	99,217,850円	7,590件	95,850,550円	267件	3,367,300円	96.6%
第10段階	13,565件	265,496,230円	13,430件	263,710,870円	135件	1,785,360円	99.3%
普通徴収	4,084件	54,370,490円	3,949件	52,585,130円	135件	1,785,360円	96.7%
第11段階	6,712件	136,928,240円	6,665件	136,318,280円	47件	609,960円	99.6%
普通徴収	2,217件	31,321,720円	2,170件	30,711,760円	47件	609,960円	98.1%
第12段階	4,608件	97,646,900円	4,604件	97,587,700円	4件	59,200円	99.9%
普通徴収	1,681件	25,092,200円	1,677件	25,033,000円	4件	59,200円	99.8%
第13段階	7,098件	160,429,960円	7,052件	159,719,300円	46件	710,660円	99.6%
普通徴収	2,664件	42,660,200円	2,618件	41,949,540円	46件	710,660円	98.3%
第14段階	13,737件	326,190,490円	13,677件	325,166,430円	60件	1,024,060円	99.7%
普通徴収	5,695件	97,749,270円	5,635件	96,725,210円	60件	1,024,060円	99.0%
計	925,081件	10,088,808,210円	914,459件	10,025,779,076円	10,622件	63,029,134円	99.4%
普通徴収	162,605件	1,116,045,680円	151,983件	1,053,016,546円	10,622件	63,029,134円	94.4%

(4) 年度別滞納状況〔各年度決算時点・現年分〕

	調定		未納		収納率
	人数	金額	人数	金額	
令和3年度	148,545人	9,769,120,390円	2,213人	76,314,550円	99.2%
令和4年度	148,645人	9,795,201,400円	2,108人	71,728,759円	99.3%
令和5年度	149,230人	9,787,739,610円	1,988人	65,846,745円	99.3%
令和6年度	149,809人	9,946,303,630円	1,971人	66,455,350円	99.3%
令和7年度	149,326人	10,088,808,210円	1,903人	63,029,134円	99.4%

(5) 減免状況

- ▶ 年々減少傾向にあった「死亡等」及び「生活困窮」に加え、「失業等」による件数も減少に転じたことで、全体の減免件数が大きく減少している。

	災害		死亡等		失業等	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	7件	335,350円	13件	132,300円	130件	2,353,075円
令和4年度	2件	22,320円	9件	137,110円	142件	2,471,380円
令和5年度	4件	212,660円	9件	113,070円	148件	2,753,945円
令和6年度	7件	109,120円	3件	45,510円	149件	2,792,720円
令和7年度	2件	72,000円	2件	25,640円	124件	2,325,090円

	農作物の不作等		法第63条の適用		生活困窮	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	0件	0円	13件	223,070円	19件	261,640円
令和4年度	0件	0円	14件	422,840円	16件	238,080円
令和5年度	0件	0円	5件	135,780円	15件	218,240円
令和6年度	0件	0円	12件	292,150円	12件	178,560円
令和7年度	0件	0円	4件	44,180円	11件	163,680円

	新型コロナウイルス感染症		計	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	111件	6,737,360円	293件	10,042,795円
令和4年度	31件	2,126,890円	214件	5,418,620円
令和5年度			181件	3,433,695円
令和6年度			183件	3,418,060円
令和7年度			143件	2,630,590円

※ 「死亡等」には、心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院した者を含む。

※ 「失業等」には、業務の休廃止、事業における著しい損失を含む。

※ 「法第63条の適用」とは、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者について、適用するもの。

5 保険給付

(1) 令和7年度実績

① 居宅介護支援・介護予防支援

- ▶ 居宅介護支援、介護予防支援が前年度を上回る実績となっており、なかでも介護予防支援の実績の伸びが顕著である。介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、概ね計画どおりの実績となっている。

	実績値(R 7 年度)			計画値 (R 7 年度)	前年度値 (R 6 年度)
		計画比	前年度比		
居宅介護支援	150,371人	97.7%	102.6%	153,984人	146,587人
介護予防支援	81,983人	100.8%	105.3%	81,336人	77,831人
介護予防ケアマネジメント	38,702人	99.7%	98.7%	38,806人	39,199人

② 居宅サービス・介護予防サービス

- ▶ 介護サービス・介護予防サービスともに、前年度を上回る実績となっているものが多い。計画値・前年度実績値との乖離が生じている一部サービスについては、利用のニーズが低く、傾向を捉えることが難しい。

* 介護：要介護者を対象とするサービス
 予防：要支援者を対象とするサービス
 総合：要支援者・事業対象者を対象とするサービス

		実績値(R 7 年度)			計画値 (R 7 年度)	前年度値 (R 6 年度)
			計画比	前年度比		
訪問介護	介護*	2,300,778回	108.1%	107.3%	2,128,872回	2,143,566回
	総合*	30,498人	94.7%	96.6%	32,211人	31,563人
訪問入浴介護	介護	9,573回	91.0%	93.2%	10,524回	10,272回
	予防*	15回	11.9%	26.8%	126回	56回
訪問看護	介護	516,322回	94.9%	105.1%	544,320回	491,352回
	予防	141,930回	103.0%	112.2%	137,748回	126,521回
訪問リハビリテーション	介護	39,197回	89.5%	93.1%	43,800回	42,095回
	予防	9,347回	69.5%	74.5%	13,440回	12,551回
居宅療養管理指導	介護	56,183人	101.1%	108.3%	55,548人	51,863人
	予防	5,291人	123.6%	100.8%	4,280人	5,249人
通所介護	介護	659,282回	95.3%	101.5%	691,920回	649,636回
	総合	55,008人	111.2%	103.8%	49,475人	52,983人
通所リハビリテーション	介護	161,091回	97.1%	102.2%	165,828回	157,603回
	予防	15,914人	99.3%	105.5%	16,020人	15,080人
短期入所生活介護	介護	174,092日	87.7%	99.9%	198,576日	174,206日
	予防	2,189日	86.7%	85.5%	2,525日	2,560日
短期入所療養介護	介護	7,755日	104.6%	104.6%	7,416日	7,411日
	予防	53日	37.9%	63.9%	140日	83日
特定施設入居者生活介護	介護	9,293人	94.3%	103.8%	9,852人	8,954人
	予防	1,516人	119.2%	101.1%	1,272人	1,500人

福祉用具貸与	介護	115,246人	97.5%	103.1%	118,236人	111,818人
	予防	62,799人	100.0%	104.9%	62,772人	59,858人
特定福祉用具購入	介護	1,464人	88.4%	103.0%	1,656人	1,421人
	予防	828人	94.5%	75.3%	876人	1,100人

③ 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数は、高い割合での増加が続いている。
- ▶ 小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護は、増加に転じている。
- ▶ 看護小規模多機能は増加率は落ち着きを見せているものの、依然として増加傾向にある。

		実績値(R 7 年度)		計画値 (R 7 年度)	前年度値 (R 6 年度)	
		計画比	前年度比			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		2, 421人	117. 3%	111. 2%	2, 064人	2, 178人
地域密着型通所介護		219, 102回	86. 8%	99. 5%	252, 396回	220, 272回
認知症対応型通所介護	介護	3, 152回	77. 3%	84. 1%	4, 080回	3, 748回
	予防	42回	10. 2%	91. 3%	411回	46回
小規模多機能型居宅介護	介護	5, 016人	94. 1%	100. 3%	5, 328人	5, 002人
	予防	351人	50. 7%	76. 5%	692人	459人
認知症対応型共同生活介護	介護	7, 873人	95. 9%	103. 1%	8, 208人	7, 634人
	予防	170人	94. 4%	94. 4%	180人	180人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		4, 493人	95. 3%	101. 1%	4, 716人	4, 442人
看護小規模多機能型居宅介護		1, 992人	101. 2%	101. 1%	1, 968人	1, 971人

④ 施設サービス

- ▶ 昨年度まで前年度比増で推移していた老人保健施設及び介護医療院が、前年度比減に転じており、両施設の入所待機者が少ない現状を反映したものとなっている。

	実績値(R 7 年度)		計画値 (R 7 年度)	前年度値 (R 6 年度)	
	計画比	前年度比			
介護老人福祉施設	25,975人	108.0%	102.4%	24,048人	25,370人
介護老人保健施設	10,866人	100.7%	99.5%	10,788人	10,920人
介護医療院	2,347人	98.3%	94.1%	2,388人	2,494人

⑤ 住宅改修

- ▶ 全体としてやや減少傾向にある。介護度別でみると、要支援認定者数の増により、要支援者の利用実績が要介護者のそれを上回っている。

	実績値(R 7 年度)			計画値 (R 7 年度)	前年度値 (R 6 年度)
		計画比	前年度比		
住宅改修(要介護者)	1,077人	71.8%	101.7%	1,500人	1,059人
住宅改修(要支援者)	1,180人	89.4%	94.6%	1,320人	1,247人

⑥ 介護費用の負担軽減のための給付

- ▶ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費は、年度前半に行なった申請勧奨の影響による申請件数増により、前年度値を大幅に上回る結果となった。
- ▶ 特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額は、年々減少を続けている。

	実績値(R 7 年度)			計画値 (R 7 年度)	前年度値 (R 6 年度)
		計画比	前年度比		
高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額	877,534千円	110.5%	113.9%	794,500千円	770,610千円
高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額	175,802千円	105.5%	107.4%	166,599千円	163,679千円
特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額	733,191千円	95.3%	97.9%	769,236千円	748,767千円

(2) 保険給付費の推移

(単位：円)

給付費目	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
① 居宅介護サービス費・ 介護予防サービス費等	19,426,284,720	19,805,496,491	20,611,539,414	21,446,712,411	22,339,515,351
訪問通所サービス	15,598,054,588	15,978,869,040	16,616,024,352	17,288,153,673	18,013,979,310
訪問介護*	4,992,964,006	5,219,639,005	5,407,117,448	5,731,766,497	6,105,253,101
訪問入浴介護*	123,633,389	123,753,430	128,736,992	130,742,243	121,509,659
訪問看護*	2,146,016,386	2,228,889,437	2,371,976,877	2,486,536,737	2,652,534,386
訪問リハビリテーション*	137,775,777	145,177,708	155,038,665	158,624,414	144,116,549
通所介護*	4,870,671,166	4,879,662,679	5,051,681,647	5,179,898,818	5,262,265,564
通所リハビリテーション*	1,711,102,663	1,696,025,857	1,745,518,726	1,774,674,188	1,813,369,460
福祉用具貸与*	1,615,891,201	1,685,720,924	1,755,953,997	1,825,910,776	1,914,930,591
短期入所サービス	1,651,681,678	1,583,558,533	1,651,675,470	1,646,512,944	1,666,753,153
短期入所生活介護*	1,570,646,713	1,500,768,062	1,557,794,572	1,554,726,148	1,572,774,999
短期入所療養介護*	81,034,965	82,790,471	93,880,898	91,786,796	93,978,154
その他	2,176,548,454	2,243,068,918	2,343,839,592	2,512,045,794	2,658,782,888
居宅療養管理指導*	457,984,880	487,130,037	530,374,642	589,661,098	644,379,028
特定施設入居者生活介護*	1,718,563,574	1,755,938,881	1,813,464,950	1,922,384,696	2,014,403,860
② 居宅介護サービス計画費・ 介護予防サービス計画費等	2,476,844,341	2,522,953,410	2,563,629,801	2,680,587,926	2,757,834,673
③ 地域密着型介護サービス費・ 地域密着型介護予防サービス費	6,758,380,921	6,893,292,344	7,129,335,385	7,255,944,338	7,370,224,794
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	265,265,077	275,937,018	299,054,305	330,310,267	355,495,242
地域密着型通所介護	1,675,646,564	1,666,333,641	1,676,124,008	1,728,460,456	1,707,479,057
認知症対応型通所介護*	29,525,604	34,682,205	39,216,533	39,254,781	33,517,266
小規模多機能型居宅介護*	1,183,185,004	1,190,620,372	1,186,134,481	1,186,476,749	1,187,290,919
認知症対応型共同生活介護*	1,882,738,575	1,966,610,093	2,070,725,378	2,075,017,758	2,129,400,636
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	1,334,015,422	1,316,821,223	1,329,774,891	1,333,134,391	1,361,298,562
看護小規模多機能型居宅介護	388,004,675	442,287,792	528,305,789	563,289,936	595,743,112
④ 施設介護サービス費等	10,444,008,796	10,244,282,154	10,631,458,090	11,267,177,438	11,391,402,694
介護老人福祉施設	6,268,795,035	6,251,596,015	6,528,963,636	6,954,535,201	7,179,809,577
介護老人保健施設	3,199,875,450	3,106,444,700	3,172,834,819	3,340,396,461	3,268,915,852
介護療養型医療施設	157,597,480	28,529,505	8,808,767	10,098	0
介護医療院	817,740,831	857,711,934	920,850,868	972,235,678	942,677,265
⑤ 高額介護サービス費・ 高額介護予防サービス費	710,523,734	725,809,493	764,810,810	770,609,498	877,533,829
⑥ 高額医療合算介護サービス費・ 高額医療合算介護予防サービス費	158,039,461	162,292,468	155,396,402	163,678,547	175,801,268
⑦ 特定入所者介護サービス費・ 特定入所者介護予防サービス費	933,314,239	754,229,744	750,298,882	748,766,222	733,190,824
⑧ 特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売	64,606,346	68,624,700	72,871,885	79,469,457	78,900,967
⑨ 住宅改修・介護予防住宅改修	195,787,038	202,389,291	212,891,079	219,315,071	217,878,988
介護サービス等諸費計 (①～⑨)	41,167,789,596	41,379,370,095	42,892,231,748	44,632,260,908	45,942,283,388
⑩ 審査支払手数料	38,739,889	41,233,533	42,643,337	44,483,599	46,217,154
総給付費 (①～⑩)	41,206,529,485	41,420,603,628	42,934,875,085	44,676,744,507	45,988,500,542

※ *印のサービスは、対応する予防給付対象サービスを含む。

〔例：「訪問看護*」→ 訪問看護及び介護予防訪問看護〕

※ 介護サービス事業者から国民健康保険団体連合会への保険請求は、サービス提供の翌月以降に行われ、また、保険者からの支払は請求に基づく審査月ごとに行われることから、サービス提供年度と支払年度は一致しない。

※ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護はH29年度以降総合事業へ移行。上記には総合事業の事業費は含まれていない。

(3) 要支援・要介護度別のサービス利用者数〔月間平均〕

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	3,717人	3,680人	5,723人	3,837人	2,415人	2,114人	1,225人	22,711人
地域密着型サービス	14人	32人	1,254人	903人	651人	655人	389人	3,898人
施設サービス			110人	202人	789人	1,319人	840人	3,260人

(4) 利用者数の割合（サービス別）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	16.4%	16.2%	25.2%	16.9%	10.6%	9.3%	5.4%	100.0%
地域密着型サービス	0.4%	0.8%	32.2%	23.2%	16.7%	16.8%	9.9%	100.0%
施設サービス			3.4%	6.2%	24.2%	40.5%	25.7%	100.0%

- ▶ 要介護2までは居宅サービスを利用する割合が多いが、要介護3以上になると、施設サービスを利用する割合が多くなる。
- ▶ 要支援者は、認定者数と比較しても利用者数の割合が少ない傾向にある。

(5) 介護サービスの利用者負担割合

▶ 介護サービスを利用するときの利用者負担割合は、原則としてかかった費用の1割、2割または3割となる。

対象者	負担割合
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の人	3割
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人	2割
次のいずれかの条件を満たす人 ① 上記3割負担・2割負担の条件に当てはまらなかった人 ② 65歳未満の人 ③ 市民税非課税の人 ④ 生活保護受給中の人	1割

(6) 負担割合別の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）〔令和7年度末現在〕

▶ 姫路市

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
3割負担	1,273人	3.7%
2割負担	1,677人	4.9%
1割負担	31,467人	91.4%
計	34,417人	100.0%

▶ 全国

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
3割負担	273,761人	4.0%
2割負担	327,151人	4.8%
1割負担	6,213,432人	91.2%
計	6,814,344人	100.0%

〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和8年3月分より〕

※ 姫路市、全国ともに上記数値は、国民健康保険団体連合会が保有する受給者台帳を基に算出し、国へ報告したもの（暫定）であり、報告後の異動は含まないため、4ページの認定者数に占める第1号被保険者数と数値が異なる。

(7) 介護給付費助成事業

低所得者の介護保険サービス利用時の利用者負担の軽減を図る事業
兵庫県からの補助金（事業費の3/4、うち2/3は国庫補助）により実施している。

▶ 訪問介護等利用者負担軽減

〔事業の概要〕

障害者が年齢到達等により介護保険によるホームヘルプサービス（訪問介護、夜間対応型訪問介護）及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助を利用する際の利用者負担の上昇の緩和を図る。

〔対象者〕

- 平成18年度以降に生活保護の境界層に該当すると認められ、次のいずれかにあてはまる者
- ・ 障害者施策によるホームヘルプサービスを1年程度利用している者が65歳に到達したとき
 - ・ 2号被保険者が介護認定を受けたとき

〔利用者負担軽減内容〕

訪問介護、夜間対応型訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助の利用額の10%を助成する。（したがって最終的な利用者負担は、障害者自立支援法から引き続き0%となる。）

〔実績〕

本市においては該当者がなく平成21年度以降の利用者はいない。

▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減（生計困難者）

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

〔軽減対象者（利用者）〕

- ① 生活困難者で、次のすべての要件を満たすものとして、姫路市が事前に確認し、軽減確認証を発行した者
 - ア 市民税非課税世帯に属していること。
 - イ 市民税課税者の扶養を受けていないこと、市民税課税者と生計を共にしていないこと。
 - ウ 世帯の前年中の収入額が、基準年収額*以下であること。
 - エ 世帯の処分可能な資産（預貯金等）の額が、基準年収額*の2分の1以下であること。
 - オ 介護保険料を滞納していないこと、給付額減額等の記載を受けていないこと。
- ② 生活保護受給者で、個室に入居または滞在している者
- ③ ②により減額を受けていた者で、平成25年8月以降の生活保護法の改正により、生活保護受給基準から外れた者

* 基準年収額：1人世帯96万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算
ただし、利用者負担段階が第2段階以下（高額介護サービス費等の支給基準額が15,000円）の特別養護老人ホーム入所者については、1人世帯60万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算

〔利用者負担軽減内容〕

- ① 軽減対象者①の認定者については、次のサービスを利用した場合に生じる介護費・食費・居住費の利用者負担額の4分の1（老齢福祉年金受給者に限り2分の1）の額を軽減する。
短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（以上、介護予防サービスを含む）、訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問、介護及び総合事業訪問生活援助を含む）、通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業通所介護を含む）、介護福祉施設サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ② 軽減対象者②の認定者については、居住費・滞在費のみを全額免除する。
- ③ 軽減対象者③の認定者については、①②両方の軽減内容

〔補助対象者（法人）〕

都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

上記の補助対象者（法人）の収支状況等を勘案した上で、予算の範囲内において、次のとおり補助を行う。

- ・軽減総額のうち、利用者負担額にかかる本来収入額の1%を超えた額について2分の1
- ・介護福祉施設サービスについては、本来収入額の10%を超える場合には、その全額を加えた額

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
軽減確認証 発行者数	23	25	27	28	28
補助金交付 法人数	1	1	1	1	1

6 地域支援事業

事業	概要
介護予防・生活支援サービス事業	要支援・要介護状態となることを予防するため、要支援者及び事業対象者を対象に実施する事業
介護予防・生活支援サービス	市の指定を受けた事業所においてサービスを受けた場合に、その費用の9割、8割または7割を事業費として支給する。
総合事業訪問介護	・ 介護福祉士または介護員が家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護等の身体介助や、掃除、買物等の生活援助を行う。 【令和7年度実績】 延 30,498人 591,056,900円
総合事業訪問生活援助	・ 介護福祉士または介護員や、資格は持たないが一定の研修を受講した者が家庭を訪問し、掃除、買物等の生活援助を行う。 【令和7年度実績】 延 227人 1,720,236円
総合事業訪問型短期集中予防サービス	・ 理学療法士等の保健・医療専門職が家庭を訪問し、自立支援・重度化予防のための指導・助言を短期間、集中的に行う。 【令和7年度実績】 延 0人 0円
総合事業通所介護	・ 施設に日帰りで通う利用者に対し、食事、入浴の提供や、日常動作に関する訓練等のサービスを行う。 【令和7年度実績】 延 55,008人 1,322,857,270円
介護予防ケアマネジメント	・ 地域包括支援センターが、利用者が自立に向けた適切なサービスを受けることができるようケアプランを作成し、各サービスの利用調整等を行う。 【令和7年度実績】 延 38,702人 181,989,519円
高額介護予防サービス費相当事業	・ 要支援者及び事業対象者の属する世帯において、高額介護予防サービス費等の調整後に、介護予防・生活支援サービスの利用者負担額の合計が一定の上限額（課税状況等により異なる。）を超えた場合、申請によりその超えた額を支給する。 【令和7年度実績】 延 426人 1,037,870円
高額医療合算介護予防サービス費相当事業	・ 医療保険における世帯内で、高額医療合算介護サービス費または高額医療合算介護予防サービス費の算定を行った後、なお残る世帯自己負担額と1年間の介護予防・生活支援サービスの自己負担額の合計が一定額（課税状況等により異なる。）を超えた場合、申請によりその超えた額を支給する。 【令和7年度実績】 延 275人 5,032,209円
一般介護予防事業	要支援・要介護状態となることを予防するため、第1号被保険者を対象に実施する事業
介護予防把握事業	・ 何らかの支援を要する高齢者等を早期に把握し、介護予防に資する取組につなげる。 【令和7年度実績】 基本チェックリスト実施者 168人

事業		概要											
介護予防普及啓発事業		・ 高齢者を中心とした地域住民を対象に、医師等による講話等を実施し、介護予防に関する意識及び知識の普及啓発を行う。 ・ 地域で介護予防に取り組む自主グループ活動の立ち上げを支援する。											
		【令和7年度実績】 <table><tr><td>講演会・相談会・教室</td><td>361回開催</td><td>延</td><td>7,960人参加</td></tr><tr><td>自主グループ活動支援</td><td>91回開催</td><td>延</td><td>1,151人参加</td></tr></table>				講演会・相談会・教室	361回開催	延	7,960人参加	自主グループ活動支援	91回開催	延	1,151人参加
講演会・相談会・教室	361回開催	延	7,960人参加										
自主グループ活動支援	91回開催	延	1,151人参加										
地域介護予防活動支援事業		・ 高齢者に関わる地域住民に対し、高齢者が活動的な生活を送るための介護予防の知識や実践できる活動について啓発し、通いの場への継続参加ができるように支援を行う。 ・ 地域で介護予防に取り組む「いきいき百歳体操」等の自主グループやその他の活動が定着し、継続できるための支援を行う。											
		【令和7年度実績】 <table><tr><td>地域活動組織の育成・支援活動</td><td>2,669回開催</td></tr></table>				地域活動組織の育成・支援活動	2,669回開催						
地域活動組織の育成・支援活動	2,669回開催												
介護支援ボランティア事業		・ 介護支援ボランティア（あんしんサポーター）を養成し、介護施設や高齢者の自宅等でボランティア活動を行う事業。40歳以上のあんしんサポーターが活動を行った場合は、現金または現金と同様に使用できるポイントを付与する。											
		【令和7年度実績】 <table><tr><td>養成研修</td><td>7コース開催（約2.5時間の受講）</td></tr><tr><td>あんしんサポーター登録者数</td><td>76人</td></tr><tr><td>ポイント換金</td><td>申請者 71人 2,658ポイント</td></tr></table>				養成研修	7コース開催（約2.5時間の受講）	あんしんサポーター登録者数	76人	ポイント換金	申請者 71人 2,658ポイント		
養成研修	7コース開催（約2.5時間の受講）												
あんしんサポーター登録者数	76人												
ポイント換金	申請者 71人 2,658ポイント												
介護予防事業施策評価事業		・ 介護予防事業施策評価委員会（市長の附属機関）において、事業の実施量及び効果等について評価・検証を行う。											
		【令和7年度実績】 <table><tr><td>介護予防事業施策評価委員会</td><td>1回開催</td></tr></table>				介護予防事業施策評価委員会	1回開催						
介護予防事業施策評価委員会	1回開催												
包括的支援事業		高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、相談対応や支援を行ったり、支援体制の構築等を進める事業											
地域包括支援センターの運営		・ 地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者に対する直接的又は間接的な支援を実施する。											
		介護予防が必要な高齢者を対象に、ケアマネジメントを実施 介護・福祉サービスの利用や成年後見制度などに関する相談受付 高齢者虐待に関する相談受付等、高齢者の権利擁護の推進 関係機関との連携等、ケアマネジャー業務の後方支援 【令和7年度実績】 <table><tr><td>介護・福祉サービス等の利用に関する総合相談受付</td><td>27,657件</td></tr><tr><td>成年後見制度等に関する相談受付</td><td>356件</td></tr><tr><td>高齢者虐待に関する相談受付</td><td>762件</td></tr><tr><td>民生委員からの相談（高齢者実態把握）</td><td>1,568件</td></tr><tr><td>ケアマネジャー向け研修会の開催</td><td>43回開催 延 1,496人参加</td></tr></table>				介護・福祉サービス等の利用に関する総合相談受付	27,657件	成年後見制度等に関する相談受付	356件	高齢者虐待に関する相談受付	762件	民生委員からの相談（高齢者実態把握）	1,568件
介護・福祉サービス等の利用に関する総合相談受付	27,657件												
成年後見制度等に関する相談受付	356件												
高齢者虐待に関する相談受付	762件												
民生委員からの相談（高齢者実態把握）	1,568件												
ケアマネジャー向け研修会の開催	43回開催 延 1,496人参加												

事業	概要
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。 【令和7年度実績】 姫路市在宅医療・介護連携支援センターの運営 医療介護連携会議及び部会の開催 13回開催 専門職向け研修会の開催 27回開催 1,372人参加 住民への普及啓発活動 50回 れんけい手帳の運用 情報共有手帳： 31冊 配布 介護予防手帳： 0冊 住民・専門職への人生会議パンフレット配布数 10,000冊
生活支援体制整備事業	地域団体等多様な事業主体と連携しながら、様々な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに高齢者の社会参加を推進する。 【令和7年度実績】 生活支援体制検討会議 市域全体会議 1回開催 地区会議 64地区開催
地域ケア会議推進事業	- 個別の事例検討を行うとともに、それらを通じて地域の課題を発見する地域ケア個別会議を開催する。 - 地域ケア個別会議等から発見された地域課題を地域関係者等と共有し、課題解決のための方策を検討する地域マネジメント会議（地域ケア推進会議）を開催する。 【令和7年度実績】 地域支えあい会議の開催 121回開催 ケアマネジメント力向上会議 24回開催 自立支援ケア検討会議 14回開催 地域マネジメント会議 4回開催
認知症初期集中支援事業	認知症の人が地域で自立した生活を送れるよう、「認知症初期集中支援チーム」による早期対応支援を行う。 【令和7年度実績】 初期集中支援チーム訪問件数 延 25件 生活支援検討会議対応件数 延 25件
認知症地域支援体制推進事業	医療機関及び介護サービス事業所その他の地域の支援機関をつなぐ - コーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置するとともに、推進員等が地域住民の認知症に対する理解が深まるよう啓発等を行う。 - 認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場である「認知症サロン」等の運営を支援する。 - 認知症の人とその家族に対して医療系専門職による相談や助言、交流などを行う場として「認知症カフェ」を開催する。 【令和7年度実績】 認知症地域支援推進員配置数 7人 認知症サロン運営支援数 102か所 認知症カフェ設置数 3か所

事業	概要
任意事業	高齢者の支援のため、市町村が任意に実施する事業
給付費適正化事業	・ 保険給付費の適正化を図るために実施する給付実績の通知及び事業者の研修等を実施する。 【令和 7 年度実績】 事業者研修会（住宅改修・福祉用具）※テキストを送付し、研修動画配信により実施
住宅改修支援事業	・ 居宅介護支援・介護予防支援の提供を受けていない者が住宅改修を行う際の理由書の作成費用を（2,000円まで）助成する。 【令和 7 年度実績】 理由書作成費用助成 283件
認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業	・ 行方不明になるおそれのある高齢者等の居場所を検索するシステムの初期費用を助成する。 【令和 7 年度実績】 利用者 10人
	・ 認知症高齢者等の行方不明情報を電子メールを用いて関係機関・協力者等に周知するネットワークを整備する。 【令和 7 年度実績】 登録者 130人 協力機関 138か所
認知症見守り支援等事業	・ 認知症サポーターの養成研修を実施する。 【令和 7 年度実績】 認知症サポーター養成講座 80回開催 延 56,145人養成
介護サービス評価等推進事業	・ 地域包括支援センターの公平中立な運営を確保するため、第三者機関による評価及び結果を公表する。 【令和 7 年度実績】 実地評価 10か所
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	・ 市営住宅（蒲田・白浜南・清水谷）及び県営住宅（東阿保・勝原・清水谷）の一部に整備されているシルバーハウジングに生活援助員を派遣する。 【令和 7 年度実績】 シルバーハウジング 86戸 （蒲田21戸 白浜南21戸 東阿保16戸 勝原19戸 清水谷9戸） 生活援助員 5人
ひとり暮らし老人給食サービス事業	・ 65歳以上のひとり暮らし又はこれに準ずる高齢者に、1 か月につき 1 回から 6 回、会食又は配食方式で給食を提供する。 【令和 7 年度実績】 実施地区 71地区 対象者 4,895人

事業		概要																	
	見守り安心サポート事業	・ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報機器（安心コール）を貸与し、緊急時にあらかじめ登録された地域の協力体制等により速やかに救助を図る。 【令和7年度実績】 設置台数 1,014台																	
	高齢者権利擁護推進事業	・判断能力が低下した高齢者につき成年後見制度の利用を必要とするものの、本人に申立費用や後見人報酬を担える資力がない場合に、その手続に要する費用等を助成する。 ・市民等を対象として、講演会の開催等により、広報・啓発を実施する。 ・市民後見人の養成研修を実施する。 ・専門職が成年後見制度等に関する相談に応じ、支援を行う。 【令和7年度実績】 <table> <tr> <td>成年後見等申立</td><td>30人</td><td></td></tr> <tr> <td>鑑定</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>後見人報酬助成</td><td>59人</td><td></td></tr> <tr> <td>権利擁護フォーラム</td><td>1回</td><td>開催</td></tr> <tr> <td>市民後見人登録者数</td><td>6人</td><td></td></tr> <tr> <td>専門相談利用者</td><td>延92人</td><td></td></tr> </table>	成年後見等申立	30人		鑑定	1人		後見人報酬助成	59人		権利擁護フォーラム	1回	開催	市民後見人登録者数	6人		専門相談利用者	延92人
成年後見等申立	30人																		
鑑定	1人																		
後見人報酬助成	59人																		
権利擁護フォーラム	1回	開催																	
市民後見人登録者数	6人																		
専門相談利用者	延92人																		

7 地域包括支援センター

- ・ 包括的支援事業及び介護予防支援の事業を行う機関として平成18年度に創設されたもので、市町村の直営又は法人への委託のいずれかの設置形態をとることができる。
- ・ 本市では23か所に設置しており、各地域包括支援センターには、原則として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症担当職員を配置している。
- ・ このうち4か所を準基幹地域包括支援センターとし、準基幹地域包括支援センターには、地域の関係機関等との連携強化に取り組む担当者を増配置している。
- ・ また、各地域包括支援センターに対する技術的支援やセンター間の調整など、各地域包括支援センターの後方支援業務を担う基幹型地域包括支援センターを高齢者支援課内に設置している。
- ・ 地域包括支援センターの運営状況の評価等を行うため、被保険者の代表や保健・医療・福祉関係者等から成る地域ケア推進協議会を設置している。

(令和8年4月1日現在)

1	白鷺・琴陵地域包括支援センター	担当小学校区	白鷺・船場・城西
		所在地	嵐山町19番地6
		運営法人	姫路医療生活協同組合
2	〔準基幹〕 城乾・東光地域包括支援センター	担当小学校区	城東・東・城乾・野里
		所在地	坂田町3番地（中央保健センター内）
		運営法人	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
3	安室地域包括支援センター	担当小学校区	安室東・安室
		所在地	御立中四丁目13番16号
		運営法人	社会福祉法人 ささゆり会
4	高岡地域包括支援センター	担当小学校区	高岡・高岡西
		所在地	下手野4丁目13番55号
		運営法人	社会福祉法人 あかね
5	山陽地域包括支援センター	担当小学校区	荒川・手柄・城陽
		所在地	飯田777番地
		運営法人	アースサポート株式会社
6	書写・林田地域包括支援センター	担当小学校区	曾左・峰相・林田・伊勢
		所在地	打越1075番地1
		運営法人	社会福祉法人 姫路社会福祉事業協会
7	大白書地域包括支援センター	担当小学校区	白鳥・青山・太市
		所在地	飾西728番地5 （西保健福祉サービスセンター内）
		運営法人	社会福祉法人よい子の広場福祉会
8	花田・城山地域包括支援センター	担当小学校区	花田・谷外・谷内
		所在地	花田町加納原田155番地
		運営法人	社会福祉法人 本覚寺苑
9	四郷・東地域包括支援センター	担当小学校区	四郷・別所・御国野
		所在地	御国野町御着283番地15 （東保健福祉サービスセンター内）
		運営法人	社会福祉法人 清章福祉会

10	増位・広嶺地域包括支援センター	担当小学校区	広峰・城北・水上・増位
		所在地	西中島395番地 1
		運営法人	姫路医療生活協同組合
11	〔準基幹〕 北地域包括支援センター	担当小学校区	砥堀・豊富・山田・船津
		所在地	砥堀428番地 (中央保健センター北分室内)
		運営法人	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
12	灘地域包括支援センター	担当小学校区	白浜・八木・糸引
		所在地	白浜町宇佐崎中二丁目520番地 (灘保健福祉サービスセンター内)
		運営法人	株式会社セイフティサービス
13	大的地域包括支援センター	担当小学校区	的形・大塩
		所在地	大塩町2211番地 5 (大的市民センター内)
		運営法人	社会福祉法人 播陽灘
14	飾磨西地域包括支援センター	担当小学校区	津田・英賀保
		所在地	飾磨区英賀清水町一丁目 5 番地 1 (飾磨保健福祉サービスセンター内)
		運営法人	社会福祉法人 幸
15	〔準基幹〕 飾磨地域包括支援センター	担当小学校区	妻鹿・高浜・飾磨
		所在地	飾磨区細江2655番地 (南保健センター内)
		運営法人	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
16	〔準基幹〕 広畑地域包括支援センター	担当小学校区	広畑・広畑第二・八幡
		所在地	広畑区正門通三丁目 2 番地 2 (西保健センター内)
		運営法人	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
17	大津地域包括支援センター	担当小学校区	大津・南大津・大津茂
		所在地	大津区大津町一丁目31番地111
		運営法人	社会福祉法人 やながせ福祉会
18	朝日地域包括支援センター	担当小学校区	旭陽・勝原・余部
		所在地	勝原区下太田573番地
		運営法人	社会福祉法人 やながせ福祉会
19	網干地域包括支援センター	担当小学校区	網干・網干西
		所在地	網干区垣内中町119番地 (網干保健福祉サービスセンター内)
		運営法人	社会福祉法人 幸
20	家島地域包括支援センター	担当小学校区	家島・坊勢
		所在地	家島町宮2169番地 (南保健センター家島分室内)
		運営法人	株式会社デコ・フォルテ

21	夢前地域包括支援センター	担当小学校区	置塩・古知・前之庄・苅野・上菅・菅生
		所在地	夢前町前之庄2160番地 (夢前事務所内)
		運営法人	医療法人社団 夢前会
22	香寺地域包括支援センター	担当小学校区	香呂・中寺・香呂南
		所在地	香寺町中屋14番地 (香寺事務所内)
		運営法人	社会福祉法人 徳宗福祉会
23	安富地域包括支援センター	担当小学校区	安富南・安富北
		所在地	安富町安志1151番地 (安富事務所内)
		運営法人	社会福祉法人 きたはりま福祉会

8 介護人材確保事業

(1) 介護情報提供体制整備・人材交流育成事業

〔事業の概要〕

介護職のための総合相談窓口として介護人材ナビゲーターを配置。介護職等からの相談を受けるとともに、介護職同士の情報交換の場になれるよう、環境を整備し、介護人材の定着支援等を行う。また、経験年数や役職等を問わず、幅広い介護職員を対象とした研修会又は講習会を開催する。

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
研修回数	10回	10回	6回	6回	6回
参加人数	251人	182人	116人	55人	118人

(2) 介護インターンシップ支援事業

〔事業の概要〕

若手介護職員の増加を目標として、主に高等学校卒業後に就職予定の学生を対象に、介護サービス事業所における就労体験の機会を提供するもの。

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
参加学校数	2校	1校	1校	2校	0校
参加人数	2人	9人	18人	8人	0人

※令和2年度から実施

(3) 介護職員養成研修費用助成事業

〔事業の概要〕

介護職員初任者研修及び実務者研修受講費用補助事業の受講料負担を軽減するため、費用の半額補助を行う。

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
補助対象人数	52人	42人	44人	34人	56人
（内 初任者研修）	26人	28人	21人	18人	16人
（内 実務者研修）	26人	14人	23人	16人	40人

※初任者研修に関しては平成30年10月から実施、実務者研修に関しては令和3年4月から実施

(4) 訪問看護師・介護員離職防止等対策事業

〔事業の概要〕

利用者等からの暴力行為等で2人以上の訪問が必要な場合、介護保険の制度上では利用者及び家族等の同意を得て、介護報酬上の2人訪問加算を算定する。しかし、利用者等からの同意が得られず、加算の算定が出来ない場合に、加算相当額の一部を県市協調により補助する。

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
補助金交付事業所数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

※令和2年度から実施

(5) 介護事業所向け弁護士相談サポート事業

〔事業の概要〕

介護施設・事業所の運営体制の維持と介護職員等の離職を防止するため、本庁内に介護施設等からの法律相談（利用者や家族からのハラスメント行為や入所契約に係るもの）に応じる体制を整備する。

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
利用件数	0件	5件	2件	2件	2件

※令和 3 年度から実施

(6) 介護施設等奨学金返済支援事業

〔事業の概要〕

兵庫県が実施する「社会福祉法人等奨学金返済支援事業」の上乗せ補助として、本市独自の返済支援事業を実施する。

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
補助金交付件数	—	—	—	—	0件

※令和 7 年度から実施

(7) 離島部介護職員等居住支援事業

〔事業の概要〕

新たに離島部地域に居住（市内からの転入を含む。）し、同地域の介護保険サービス事業所に介護職員等として就労する場合に、転入に際して必要となる賃貸住宅の礼金、家賃保証費用や引越費用を助成する。

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
助成人数	—	—	—	—	0人

※令和 7 年度から実施

(8) 離島部介護サービス費（介護保険事業特別会計）

〔事業の概要〕

離島地域の特殊性を踏まえた本市独自の給付で、離島地域の人材確保にも寄与するもの。

〔実績〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
対象法人数	4法人	4法人	4法人	4法人	4法人

9 決算状況

(1) 一般会計（介護保険関連）の決算状況

▶ 歳入

(単位：円)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
国庫支出金	516,627,360	354,690,840	519,541,040	537,241,120	517,969,280
介護保険料軽減事業 国庫負担金	487,509,360	354,690,840	354,170,040	303,030,120	301,709,280
介護ロボット等導入 支援事業費補助金	—	—	—	—	—
地域介護基盤整備事 業費補助金	13,348,000	0	6,771,000	69,211,000	46,260,000
老人福祉施設等感染 拡大防止支援事業費 補助金	—	—	—	—	—
老人福祉施設等感染 拡大防止支援事業費 補助金地方創生臨時 交付金	15,770,000	—	—	—	—
福祉施設等物価高騰 特別対策給付金事業 費地方創生臨時交付 金	—	—	158,600,000	165,000,000	170,000,000
繰入金	—	189,840,372	206,286,133	218,434,320	225,057,112
介護保険事業特別会 計繰入金	—	189,840,372	206,286,133	218,434,320	225,057,112
県支出金	577,519,380	516,446,730	617,261,010	208,983,945	178,652,012
介護保険料軽減事業 県負担金	177,499,380	173,687,730	176,474,010	147,442,945	146,629,512
介護保険給付費助成 事業費補助金	9,000	11,000	44,000	39,000	44,000
定期巡回サービス事 業者参入促進事業費 補助金	1,833,000	750,000	0	0	0
地域介護拠点整備事 業費補助金	297,163,000	128,375,000	179,272,000	49,152,000	19,100,000
地域医療介護総合確 保事業費補助金	90,150,000	206,257,000	253,728,000	5,174,000	6,177,000
高齢者等住宅改造助 成事業費補助金	10,865,000	7,366,000	7,743,000	7,176,000	6,701,500
諸収入	1,000,000	1,161,223	1,222,810	0	0
離島部介護サービス 提供体制支援事業費 過年度返還金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0
その他雑入	—	161,223	222,810	0	0
計	1,095,146,740	872,298,793	1,344,310,993	964,659,385	921,678,404

▶ 歳出

(単位：円)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
民生費	7,422,148,740	7,375,117,555	8,175,710,121	7,689,108,173	7,738,863,279
介護人材確保・育成事業費	8,705,600	8,082,700	8,113,700	7,132,100	8,236,600
介護保険給付費助成事業費	13,162	15,949	59,304	52,829	59,345
離島部介護サービス提供体制支援事業費	25,738,724	22,954,394	24,615,316	—	—
定期巡回・随時対応型サービス運営補助事業費	4,284,750	2,131,000	879,750	1,074,520	1,138,000
地域密着型サービス拠点整備助成事業費	293,923,000	74,878,000	101,097,000	89,030,000	66,303,000
老人福祉施設等整備助成事業費	26,424,000	0	543,580,000	0	46,260,000
高齢者住宅改造助成事業費	23,665,065	16,669,599	17,421,592	16,287,831	15,339,348
老人福祉施設等感染拡大防止支援事業費	122,379,489	198,785,507	188,801,642	0	0
福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業費	—	232,100,000	178,920,000	349,470,000	177,640,000
介護保険事業特別会計繰出金	6,917,014,950	6,819,500,406	7,112,221,817	7,226,060,893	7,423,886,986
計	7,422,148,740	7,375,117,555	8,175,710,121	7,689,108,173	7,738,863,279

(2) 介護保険事業特別会計の決算状況

▶ 歳入

(単位：円)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
介護保険料	9,732,396,882	9,762,995,353	9,752,764,190	9,910,432,839	10,054,126,699
第1号現年分	9,692,766,780	9,723,447,261	9,721,892,865	9,879,806,180	10,025,779,076
第1号滞納繰越分	39,630,102	39,548,092	30,871,325	30,626,659	28,347,623
使用料及び手数料	351,800	358,800	362,300	357,700	355,100
総務使用料	351,800	358,800	362,300	357,700	355,100
国庫支出金	11,073,653,804	10,962,981,959	11,158,859,242	11,103,638,771	11,851,553,382
介護諸費負担金	8,110,857,809	8,240,558,634	8,304,751,326	8,181,851,600	8,868,069,663
総務管理費補助金	6,085,000	—	6,500,000	—	6,868,380
財政調整交付金	1,986,111,000	2,032,842,000	2,153,061,000	2,262,066,000	2,280,843,000
保険給付費補助金	3,928,000	—	—	—	—
介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	496,961,400	495,884,200	515,702,400	516,856,163	545,047,291
包括的支援事業費等交付金	339,395,595	56,027,125	57,524,516	47,803,008	62,146,048
保険者機能強化推進交付金	65,472,000	71,034,000	53,883,000	33,760,000	30,384,000
保険者努力支援交付金	64,843,000	66,636,000	67,437,000	61,302,000	58,195,000
県支出金	6,243,969,000	6,099,112,000	6,303,205,258	6,576,248,002	6,747,870,201
介護諸費負担金	5,820,630,000	5,820,199,000	6,012,224,000	6,282,147,767	6,437,802,000
介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	248,530,000	245,788,000	256,204,000	262,413,250	271,665,125
包括的支援事業費等交付金	174,809,000	33,125,000	34,777,258	31,686,985	38,403,076
支払基金交付金	11,676,480,483	11,614,261,527	12,253,522,417	12,662,019,402	12,929,321,363
介護諸費交付金	11,165,577,982	11,088,896,624	11,684,992,643	12,077,311,000	12,337,726,594
地域支援事業費交付金	510,902,501	525,364,903	568,529,774	584,708,402	591,594,769
繰入金	6,917,014,950	6,819,500,406	7,112,221,817	7,436,060,893	8,023,886,986
一般会計繰入金	6,917,014,950	6,819,500,406	7,112,221,817	7,226,060,893	7,423,886,986
介護諸費繰入金	5,150,483,159	5,175,660,019	5,363,155,325	5,582,759,071	5,745,906,127
介護保険料軽減繰入金	695,215,920	693,832,080	706,814,880	601,271,190	587,375,850
介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金	245,759,931	245,626,897	256,609,415	262,603,451	264,717,635
包括的支援事業費等繰入金	176,881,625	42,721,300	45,897,404	46,978,981	49,804,653
職員給与費等繰入金	220,283,229	207,627,951	216,909,076	236,351,165	273,743,130
その他一般会計繰入金	428,391,086	454,032,159	522,835,717	496,097,035	502,339,591
介護保険給付費準備基金繰入金	—	—	—	210,000,000	600,000,000
繰越金	609,388,493	991,782,707	952,972,714	735,888,072	64,726,081
諸収入	25,846,575	39,689,971	49,131,964	45,556,159	52,147,969
延滞金	826,058	1,090,471	737,685	824,030	862,280
介護給付損害賠償収入	2,266,647	10,578,341	12,151,970	4,318,048	15,109,995
不当利得返還金	1,929,118	4,721,035	8,043,109	15,477,152	11,141,524
基金利子収入	2,167,050	1,954,661	2,034,148	2,065,255	2,555,037
その他社会保険料	347,773	490,652	761,536	1,014,982	917,110
行政文書複写料	103,006	90,244	84,040	83,010	83,300
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費負担金	489,000	431,500	463,500	549,500	356,100
認知症高齢者支援事業費負担金	—	—	—	—	—
見守り安心サポート事業費負担金	369,600	176,000	237,600	193,600	167,200
高齢者権利擁護推進事業費負担金	—	—	—	—	402,000
訪問型短期集中予防サービス事業費負担金	24,998	6,034	—	6,920	—
介護保険料還付未済金	16,648,940	19,346,720	23,494,147	20,145,100	19,812,110
介護認定調査負担金	22,440	31,030	98,508	34,100	46,750
介護予防支援計画等作成事務負担金	613,735	685,172	794,186	700,369	661,763
公務災害確定負担金精算金	—	—	154,515	98,839	—
成年後見申立費用返還金	—	—	—	—	27,100
雑入	38,210	88,111	77,020	45,254	5,700
計	46,279,101,987	46,290,682,723	47,583,039,902	48,470,201,838	49,723,987,781

▶ 歳出

(単位：円)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
総務費	1, 131, 744, 379	1, 039, 570, 308	853, 247, 787	737, 287, 701	787, 953, 860
報酬給与費	220, 283, 229	207, 627, 951	216, 291, 902	237, 221, 683	273, 743, 130
管理事務費	42, 991, 228	47, 927, 581	127, 790, 949	47, 257, 726	51, 279, 104
地域ケア推進協議会費	219, 552	418, 092	229, 606	202, 597	202, 500
介護保険給付費準備基金積立金	475, 367, 050	375, 908, 661	105, 665, 000	2, 065, 255	2, 555, 037
加入団体会費	2, 638, 170	2, 643, 408	2, 643, 480	2, 652, 678	2, 648, 340
賦課徴収費	47, 520, 161	46, 703, 094	49, 122, 354	51, 225, 678	56, 729, 835
介護認定審査会費	40, 355, 253	48, 331, 206	41, 576, 228	43, 809, 961	43, 705, 197
認定諸費	301, 454, 096	309, 094, 675	309, 002, 508	351, 934, 437	357, 090, 717
趣旨普及事業費	915, 640	915, 640	925, 760	917, 686	0
保険給付費	41, 206, 529, 485	41, 420, 603, 628	42, 934, 885, 085	44, 715, 563, 788	46, 020, 443, 186
介護サービス等諸費	37, 717, 886, 448	37, 968, 714, 103	39, 310, 296, 291	40, 865, 099, 295	41, 973, 366, 260
介護予防サービス等諸費	1, 648, 025, 714	1, 768, 324, 287	1, 911, 439, 363	2, 084, 107, 346	2, 182, 391, 207
高額介護サービス等費	710, 523, 734	725, 809, 493	764, 810, 810	770, 609, 498	877, 533, 829
高額医療合算介護サービス等費	158, 039, 461	162, 292, 468	155, 396, 402	163, 678, 547	175, 801, 268
特定入所者介護サービス等費	933, 314, 239	754, 229, 744	750, 298, 882	748, 766, 222	733, 190, 824
審査支払手数料	38, 739, 889	41, 233, 533	42, 643, 337	44, 483, 599	46, 217, 154
特別給付費	—	—	—	38, 819, 281	31, 942, 644
地域支援事業費	2, 823, 268, 985	2, 119, 911, 841	2, 213, 610, 106	2, 263, 965, 973	2, 291, 259, 517
介護予防事業報酬給与費	68, 818, 097	—	—	—	—
介護予防普及啓発事業費	3, 753, 524	3, 735, 116	3, 848, 400	3, 908, 224	4, 102, 963
地域介護予防活動支援事業費	280, 126	—	—	—	—
介護支援ボランティア事業費	4, 224, 610	—	—	—	—
介護予防事業施策評価事業費	51, 920	41, 380	33, 298	52, 580	43, 310
包括的支援事業報酬給与費	102, 969, 243	15, 762, 505	12, 020, 483	13, 077, 168	15, 653, 085
地域包括支援センター運営事業費	620, 860, 922	—	—	—	—
在宅医療・介護連携推進事業費	35, 577, 666	35, 420, 702	35, 440, 743	35, 373, 410	35, 504, 563
生活支援体制整備事業費	8, 959, 000	—	—	—	—
地域ケア会議推進事業費	1, 902, 066	1, 919, 170	1, 938, 825	1, 920, 052	1, 852, 339
認知症施策推進事業費	6, 039, 084	7, 408, 011	8, 143, 768	9, 031, 101	9, 814, 989
認知症初期集中支援事業費	557, 861	711, 345	663, 161	643, 110	603, 896
認知症地域支援体制推進事業費	3, 511, 747	4, 960, 179	5, 838, 715	6, 575, 931	7, 197, 970
認知症見守り支援等事業費	1, 141, 966	1, 225, 527	1, 218, 396	1, 402, 030	1, 617, 877
認知症高齢者等SOSネットワーク事業費	827, 510	510, 960	423, 496	410, 030	395, 246
給付費適正化事業費	17, 845, 041	24, 360, 385	25, 631, 960	23, 808, 469	24, 832, 792
介護サービス評価等推進事業費	787, 000	730, 000	787, 000	730, 000	787, 000
住宅改修支援事業費	589, 918	664, 123	657, 515	638, 846	593, 350
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	13, 038, 579	13, 021, 652	13, 237, 771	13, 467, 574	13, 836, 491
ひとり暮らし老人給食サービス事業費	24, 111, 608	31, 390, 753	35, 430, 000	35, 581, 000	35, 791, 640
見守り安心サポート事業費	14, 744, 369	12, 878, 636	12, 787, 852	12, 956, 900	15, 490, 238
高齢者権利擁護推進事業費	11, 555, 384	12, 961, 495	15, 019, 577	18, 261, 012	21, 223, 665

▶ 歳出（続き）

（単位：円）

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
介護予防・生活支援サービス事業諸費	358,125	427,794	243,929	362,532	360,497
介護予防・生活支援サービス事業費	1,877,069,379	1,947,888,770	2,036,630,872	2,082,722,679	2,098,207,137
介護予防・生活支援サービス事業費	1,700,572,982	1,770,593,785	1,852,147,732	1,897,971,684	1,916,165,904
訪問型短期集中予防サービス事業費	253,155	60,368	0	69,172	0
介護予防ケアマネジメント事業費	176,243,242	177,234,617	184,483,140	184,681,823	182,041,233
高額介護予防サービス費相当事業費	914,525	1,222,157	1,233,251	1,187,088	1,037,870
高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	2,453,308	3,333,698	3,439,609	3,779,461	5,032,209
審査支払手数料	6,365,491	6,745,494	7,085,253	7,107,877	7,095,379
保健福祉事業費	—	—	—	13,493,871	13,691,887
介護予防推進事業費	—	—	—	13,493,871	13,691,887
諸支出金	125,776,431	757,624,232	845,408,852	675,164,424	246,263,098
過年度過誤納保険料還付金	15,586,880	12,971,820	15,063,630	18,744,317	13,770,330
過年度国県支出金等返還金	110,189,551	554,812,040	624,059,089	437,985,787	7,435,656
一般会計繰出金	—	189,840,372	206,286,133	218,434,320	225,057,112
計	45,287,319,280	45,337,710,009	46,847,151,830	48,405,475,757	49,359,611,548

10 第9期計画の進捗状況

〔注〕数値未記載の指標は、計画値（目標値）をR8年度で設定している。

基本目標1 介護予防や生きがいづくりのために住民や多様な主体が関わって地域の資源が整備・維持・活用されている

- ▶ いきいき百歳体操の参加については、概ね計画値の水準となっています。引き続き、通いの場等への社会参加がフレイル予防に効果的であることを周知し、参加促進に取り組みます。
- ▶ また、介護支援ボランティアの活動実績は計画を上回っています。高齢者自身のボランティア活動が介護予防に効果的であることを周知し、より充実を図っていきます。

目標指標		R7年度	
		計画値	実績値
生きがいがあると感じている人の割合(※)	一般高齢者	—	—
	要支援者	—	—
いきいき百歳体操の参加率		7%	6.4%
介護支援ボランティアの活動実績		107人	107人
地域での活動に週1回以上参加している人の割合(※)		—	—

※ 高齢者実態意向調査より

基本目標2 様々な生活上の困りごとを支え合いや助け合いで解決する仕組みをつくり活用されている

- ▶ 令和8年度の実績に基づき分析・効果検証を行います。

目標指標		R7年度	
		計画値	実績値
ひとり暮らし高齢者の現在の幸福度が7～10点（10点満点）の者の割合(※)		—	—
通いの場におけるボランティア回数（延べ回数・年間）		1,100回	754回
買い物ができない人の割合(※)	一般高齢者	—	—
	要支援者	—	—
公共交通機関を利用できる要支援者の割合(※)	一般高齢者	—	—
	要支援者	—	—

※ 高齢者実態意向調査より

基本目標 3 高齢者や家族が必要な医療・介護サービスを利用しながら望む場所で生活を継続している

▶ 令和8年度までの実績に基づき分析・効果検証を行います。

施設種別	第9期中(計画値)		R7年度(実績値)	
	整備数	末時点	整備数	末時点
特別養護老人ホーム	29床	2,725床	0床	2,706床
介護老人保健施設	0床	968床	0床	968床
介護医療院	0床	216床	0床	216床
認知症高齢者グループホーム	45床	717床	30床	684床
指定特定施設	29床	1,042床	0床	1,013床
小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	23か所	▲1か所	19か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	9か所	0か所	7か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所	12か所	0か所	9か所
離島等相当短期入所生活介護事業所	0床	5床	0床	5床

目標指標	R7年度	
	計画値	実績値
高齢者人口に対する《要支援1・2の認定者数の割合》	10.0%	10.4%
高齢者人口に対する《要介護1・2の認定者数の割合》	6.9%	7.4%
高齢者人口に対する《要介護3～5の認定者数の割合》	5.8%	6.6%
要介護3以上の人の在宅・居宅系サービスの受給率	3.5%	3.3%
地域包括支援センターが直営で担当した要支援者の要介護移行率	58.0%	54.4%

基本目標 4 介護人材を確保し、医療・介護をはじめとするサービスの提供が持続可能な状態である

▶ 令和8年度までの実績に基づき分析・効果検証を行います。

目標指標	R7年度	
	計画値	実績値
要介護3以上の人の在宅・居宅系サービスの受給率	3.5%	3.3%
総合事業訪問生活援助の利用実績(延べ件数)	300件	227件

基本目標 5 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って生活を継続している

- ▶ 認知症サロンの活動や認知症サポーター養成講座については概ね計画値となっており、安心して暮らすことができる地域づくりにつながっていると考えられます。
- ▶ 軽度認知障害（MCI）の早期発見、支援とあわせて取り組みを継続していきます。

目標指標		R 7 年度	
		計画値	実績値
認知症サロンの参加者数（登録数）		3,150人	3,170人
認知症サロンのグループ数（登録数）		107	102
認知症サポーター養成講座の受講者数		55,000人	56,145人
市民後見人の登録者数		70人	23人
高齢者が週1回以上地域での活動に参加している割合(※)	ボランティア	—	—
	スポーツ関係	—	—
	趣味関係	—	—
	学習・教養サークル	—	—
	通いの場	—	—
	老人クラブ	—	—
	町内会・自治会	—	—
認知症の相談窓口を知っている人の割合(※)		—	—

※高齢者実態意向調査より

(1) 本市の介護保険事業の沿革

平成9年	12月	介護保険法・介護保険法施行法公布
平成11年	7月	姫路市に介護保険課設置
	10月	要介護認定・要支援認定（準備認定）開始
平成12年	4月	介護保険制度施行（第1期事業計画期間開始）
	6月	低所得者に対する利用者負担軽減事業開始
	10月	保険料（半額）徴収開始
平成13年	9月	介護サービス第三者評価事業開始
	10月	保険料（全額）徴収開始 ※ H12. 4～H12. 9：全額免除、H12. 10～H13. 9：半額免除
平成15年	4月	第2期事業計画期間開始 介護保険料の低所得者減免制度・高額介護サービス助成費支給制度開始
	11月	福祉用具・住宅改修研修事業開始
平成17年	10月	施設給付の見直し・特定入所者介護サービス費等の支給制度開始
平成18年	3月	家島町・夢前町・香寺町・安富町を姫路市に編入、介護保険事業統合 低所得者に対する利用者負担軽減事業に離島等地域軽減制度を追加
	4月	第3期事業計画期間開始 予防給付の見直し、地域密着型サービス等の開始 地域支援事業・介護予防支援事業の開始 地域包括支援センター設置（直営のみ）
平成19年	4月	地域包括支援センターの増設（法人への委託）
平成20年	4月	高額医療合算介護サービス費支給制度開始
平成21年	4月	第4期事業計画期間開始 直営の地域包括支援センターを廃止、法人への委託センターを増設
平成24年	4月	第5期事業計画期間開始
平成25年	4月	地域包括支援センターの担当区域を変更し、1か所増設（22か所→23か所）
平成27年	4月	第6期事業計画期間開始
	8月	一定以上の所得がある者の利用者負担が1割から2割に引上げ
平成29年	4月	介護予防・日常生活支援総合事業開始
平成30年	4月	第7期事業計画期間開始 介護医療院サービス開始 基幹型地域包括支援センター設置（地域包括支援課内）
	8月	一定以上の所得がある者の利用者負担が2割から3割に引上げ
令和3年	4月	第8期事業計画期間開始
令和6年	4月	第9期事業計画期間開始

(2) 介護保険料の変遷

世帯の要件	本人の要件		保険料年額（月額）前期比				
			第1期〔*1〕			第2期	第3期
			H12	H13	H14	H15～17	H18～20
市民税非課税	市民税非課税	生活保護受給、老齢福祉年金受給	① 4,410	① 13,230	① 17,640	① 20,820	① 27,480
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下					② 34,350
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	② 6,620	② 19,850	② 26,460	② 31,230	③ 41,220
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超					
市民税課税	市民税課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	③ 8,820	③ 26,460	③ 35,280	③ 41,640	④ 54,960
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	(735)	(2,205)	(2,940)	(3,470) +530	〔*3〕 (4,580) +1,110
	市民税課税	合計所得金額が120万円未満	④ 11,030	④ 33,080	④ 44,100	④ 52,050	⑤ 68,700 〔*3〕
		合計所得金額が120万円以上125万円未満					
		合計所得金額が125万円以上200万円未満					
		合計所得金額が200万円以上〔*2〕300万円未満	⑤ 13,230	⑤ 39,690	⑤ 52,920	⑤ 62,460	⑥ 82,440
		合計所得金額が300万円以上400万円未満					
		合計所得金額が400万円以上700万円未満					⑦ 96,180
		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満					
		合計所得金額が1,000万円以上					

*1 国の特別対策(介護保険法の円滑な実施のための特別対策)により、平成12年4月～9月は保険料免除(国が全額負担)、平成12年10月～13年9月は保険料半額の措置がとられていた。

*2 第1期においては、250万円

*3 平成17年度税制改正に伴う激変緩和措置有り

世帯 の 要件	本人の要件		保険料年額（月額）前期比				
			第4期	第5期	第6期〔*4〕	第7期〔*5〕	
			H21～23	H24～26	H27～29	H30	R元 R2
市民税非課税	市民税非課税	生活保護受給、老齢福祉年金受給	① 27,480	① 31,440	① 28,620	① 32,400	① 27,000 ① 21,600
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	② 34,350	② 39,300	② 28,620		
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	③ 41,220	③ 44,010	③ 44,520	② 50,400	② 43,200 ② 36,000
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超		④ 47,160	④ 47,700	③ 54,000	③ 52,200 ③ 50,400
市民税課税	市民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	④ 48,090	⑤ 55,020	⑤ 55,650	④ 64,800	
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	⑤ 54,960 (4,580) +0	⑥ 62,880 (5,240) +660	⑥ 63,600 (5,300) +60	⑤ 72,000 (6,000) +700	
	市民税課税	合計所得金額が120万円未満	⑥ 61,830	⑦ 70,740	⑦ 71,550	⑥ 86,400	
		合計所得金額が120万円以上125万円未満				⑦ 93,600	
		合計所得金額が125万円以上200万円未満	⑦ 68,700	⑧ 78,600	⑧ 79,500		
		合計所得金額が200万円以上〔*2〕300万円未満	⑧ 82,440	⑨ 94,320	⑨ 95,400	⑧ 108,000	
		合計所得金額が300万円以上400万円未満				⑨ 122,400	
		合計所得金額が400万円以上700万円未満	⑨ 96,180	⑩ 110,040	⑩ 111,300	⑩ 129,600	
		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満				⑪ 136,800	
		合計所得金額が1,000万円以上				⑫ 144,000	

* 4 平成27年4月から公費による第1段階の保険料軽減を実施

* 5 令和元年10月の消費税率引上げに伴い、令和元年度から令和2年度にかけて、公費による第1段階～第3段階の保険料軽減を段階的に実施。（令和2年度は完全実施）

世帯 の 要件	本人の要件		保険料年額（月額）前期比
			第8期
			R 3～5
市民税非課税	市民税非課税	生活保護受給、老齢福祉年金受給	① 22,320
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	② 37,200
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	③ 52,080
市民税課税	市民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	④ 66,960
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	⑤ 74,400 (6,200) +200
	市民税課税	合計所得金額が120万円未満	⑥ 89,280
		合計所得金額が120万円以上210万円〔*6〕未満	⑦ 96,720
		合計所得金額が210万円以上320万円未満〔*7〕	⑧ 111,600
		合計所得金額が320万円以上400万円未満〔*8〕	⑨ 126,480
		合計所得金額が400万円以上700万円未満	⑩ 133,920
		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	⑪ 141,360
		合計所得金額が1,000万円以上	⑫ 148,800

* 6 第7期においては、200万円

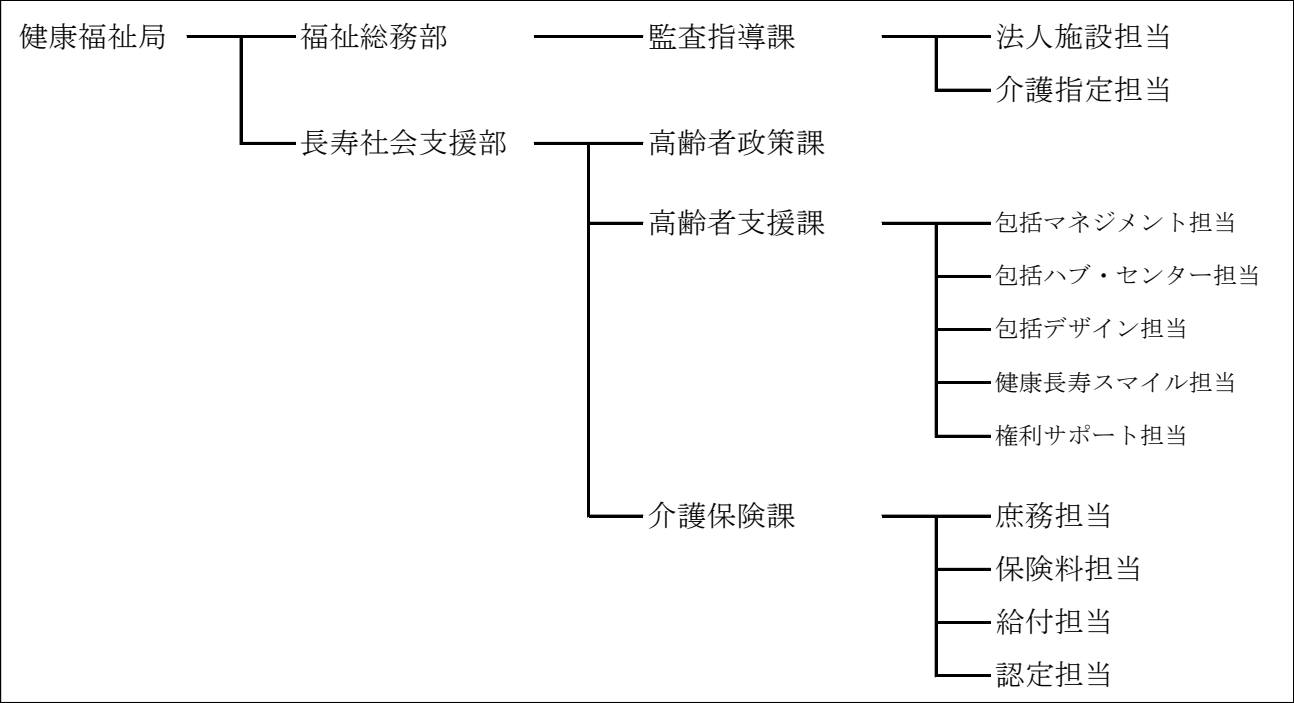
* 7 第7期においては、200万円以上300万円未満

* 8 第7期においては、300万円以上400万円未満

世帯 の 要件	本人の要件		保険料年額（月額）前期比
			第9期〔＊9〕
			R 6～8
市民税非課税	市民税非課税	生活保護受給、老齢福祉年金受給	① 21,200
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下	
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円超120万円以下	② 36,080
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	③ 50,960
市民税課税	市民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下	④ 66,960
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円超	⑤ 74,400 (6,200) ±0
	市民税課税	合計所得金額が120万円未満	⑥ 89,280
		合計所得金額が120万円以上210万円未満	⑦ 96,720
		合計所得金額が210万円以上320万円未満	⑧ 111,600
		合計所得金額が320万円以上420万円未満	⑨ 126,480
		合計所得金額が420万円以上520万円未満	⑩ 133,920
		合計所得金額が520万円以上620万円未満	⑪ 141,360
		合計所得金額が620万円以上720万円未満	⑫ 148,800
		合計所得金額が720万円以上1,000万円未満	⑬ 159,960
		合計所得金額が1,000万円以上	⑭ 171,120

＊9 国の示す標準段階の変更（9段階から13段階）に伴い、12段階から14段階に変更

(3) 介護保険事業を所管する本市の組織〔令和8年4月1日現在〕



- ▶ **監査指導課**
 - ア 社会福祉法人及び社会福祉施設の認可、指導及び監督等並びに社会福祉事業の開始等の届出に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - イ 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第20条の規定による計画の樹立及びその実施に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - ウ 社会福祉事業に係る職員の研修に関する事。
 - エ 指定居宅サービス事業者等の指定、指導及び監督に関する事。
 - オ 介護サービス事業者の業務管理体制に関する事。

〔※介護保険事業に係るものを記載〕
- ▶ **高齢者政策課**
 - ア 高齢者の福祉に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - イ 生涯現役に係る施策の総合的企画及び調整並びに推進に関する事。
 - ウ 老人福祉施設の整備及び運営に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - エ 夢前福祉センター、家島老人の家、香寺いきがいセンター及び楽寿園に関する事。
 - オ 高齢者福祉に係る計画の樹立及びその実施に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - カ 姫路市社会福祉審議会の高齢者福祉専門分科会に関する事。
- ▶ **高齢者支援課**
 - ア 高齢者の各種助成事業に関する事。
 - イ 地域包括ケアシステムの深化及び推進に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - ウ 介護保険事業のうち地域支援事業に関する事。
 - エ 基幹型地域包括支援センター及び地域包括支援センターに関する事。
 - オ 医療・介護保険事業等関係機関の連携支援に関する事。
 - カ 高齢者保健福祉及び介護保険事業に係る計画の樹立並びにその実施に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - キ 高齢者の福祉に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - ク ふれあいの郷養護老人ホームに関する事。
- ▶ **介護保険課**
 - ア 介護保険に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
 - イ 介護保険事業に係る計画の樹立及びその実施に関する事（他の機関の所掌に属するものを除く。）。

(4) 指定等事業所（施設）数〔各年度末現在〕

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
居宅介護支援	180	176	168	160	161
訪問介護	163	170	170	171	176
訪問入浴介護	6	6	6	4	4
訪問看護	83	89	92	95	101
訪問リハビリテーション	7	8	7	15	15
居宅療養管理指導	0	0	0	0	0
通所介護	109	111	111	112	112
通所リハビリテーション	0	0	0	10	10
短期入所生活介護	45	45	45	45	45
短期入所療養介護	0	0	0	15	15
特定施設入居者生活介護	11	11	12	12	12
福祉用具貸与	38	40	35	31	32
特定福祉用具販売	37	39	32	30	31
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	8	9	9	9
地域密着型通所介護	108	108	106	106	105
認知症対応型通所介護	3	3	3	3	3
小規模多機能型居宅介護	21	21	21	20	20
認知症対応型共同生活介護	37	37	38	37	38
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	15	15	15	15	15
看護小規模多機能型居宅介護	5	6	7	7	7
介護老人福祉施設	34	34	34	35	35
介護老人保健施設	11	11	11	11	11
介護医療院	4	4	4	4	4
計	925	942	926	947	961

※R3～R5 医療みなし及び施設みなしを除く数

R6・R7 医療みなしを除く数



姫路市の介護 令和7年度(実績)年報

令和8年(2026年)9月

《発行》

姫路市 健康福祉局 長寿社会支援部 介護保険課

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL 079-221-2923

FAX 079-221-2925

URL https://www.city.himeji.lg.jp/soshiki/6-2-3-0-0_5.html

